人とまち 「きずな」でつなぐ 元気な平生

# 広報 ひらお

-HIRAO Public Relations-

## 主な内容


■7月24日、アナログ放送終了（P２）
■有害獣の被害について（P３）
■後期高齢者医療制度 減額認定証（P４）
■第四次平生町総合計画概要（P５）
■町長室の窓（P９）
■まちの話題（P10～11）
■情報伝言板（P16～17）

No.1191

平成23年（2011）

7月号


## ～ 夢をあきらめない ～

６月３日、平生町出身で元プロ野球選手の鍵谷康司さん（元日本ハムファイターズ）を講師に迎え、キャリア教育講演会（平生町キャリア教育推進事業）が平生中学校で行われました。

鍵谷さんは、これから夢に向かっていく生徒たちに、自分で考えることの必要性や努力は必ず実ること、そして“あきらめないこと”の大切さを、ご自身の経験を交えて伝えました。

また、講演後は野球部員が鍵谷さんから実技指導を受けました。


◇発行：平生町役場　〒742-1195　山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の１　☎0820（56）7111<総務課>

●ホームページ　（パソコン版）http://www.town.hirao.lg.jp/
（携帯電話版）http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html
（左の２次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取ることによりアクセスできます。）
●E-mail　hirao1@town.hirao.lg.jp

# ７月24日　アナログ放送は終了します！

# 地デジの準備はできていますか？

アナログ放送は、７月24日正午に通常放送が終了し、青い背景にアナログ放送終了のお知らせ文字の入った画面に移行します。そして、同日24時までには完全に停波し、その後は砂嵐のような画面になります。

## 地デジを見るために必要なものは？

地デジ対応のデジタルテレビに買い換える。
または
今お使いのテレビにデジタルチューナーを取り付ける。

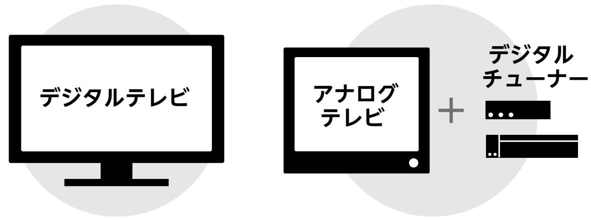


## 地デジ対応のテレビを買ったのに、テレビが映らないときは？

テレビの取扱説明書をご覧いただき、ケーブル接続や設定方法をご確認ください。
それでも映らないときは、アンテナの方向調整やケーブルなどの取り替えが必要な場合があります。そのようなときは、デジサポ山口にお問い合わせください。

※町内には地上デジタル放送が受信できない地区があり、対象の世帯には「山口地上デジタル放送推進協議会」より受信対策のご案内をしています。対象となる地区、受信対策の内容や助成制度については、デジサポ山口までお問い合わせください。

## 「よく分からない」「地デジが映らない」そんなときは？

急いで！

デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）がお手伝いします。
すぐに、デジサポ山口にお電話ください。

## デジサポ山口　☎０８３(９６３)４４００

### 町役場本庁舎内に
### 臨時相談コーナー（無料）開設中

★期間　８月26日㈮まで

【相談員対応日】
　毎週木・金曜日　午前10時～午後３時

【電話相談コーナー】※デジサポ山口への直通電話が設置されます。
　毎週月～水曜日（祝日を除く）　午前９時～午後４時

★場所　１階ロビー（総務課横）

#### ～ 追加開設のお知らせ ～

上記日程に加え、次のとおり追加して開設します。

**７月23日㈯　午前10時～午後３時**
**７月24日㈰　午前10時～正午**

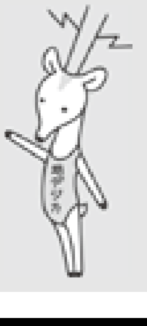

### チューナーの無償給付も申請をお急ぎください！

「ＮＨＫ放送受信料全額免除世帯」または「市町村民税非課税世帯」で、地デジ未対応の世帯には、地デジ簡易チューナー（１台）が無償で給付されます。

詳しくはお問い合わせください。

■問合せ先
※対象となる世帯の種類により問合せ先が異なりますのでご注意ください

【ＮＨＫ放送受信料全額免除世帯】
　☎０５７０（０３３８４０）

【市町村民税非課税世帯】
　☎０５７０（０２３７２４）

**地デジ詐欺にご注意ください！**　地デジへの移行を名目に、行政機関や放送局がご自宅への訪問や電話でお金を請求することはありません。

# イノシシやタヌキなどの有害獣による農作物被害が町内各地で増加しています

有害獣による農作物被害が年々増加し、被害範囲も町内全域にわたり、瓜類やイモ類などの野菜をはじめ、イネや果樹など多くの農作物に影響が出ています。

有害獣としては従前より被害報告のあるタヌキ、数年前から急激に目撃情報、被害情報とも増加したイノシシやアナグマが主なものです。

これらの有害獣による農作物被害は、収穫量の減少はもちろん、農業者の耕作意欲の低下も招いています。

有害獣から農作物を守るためには、収穫しなかった野菜などをきれいに片付けたり、有害獣の隠れ場所になるような草むらなどの草刈りを行い、有害獣の農地への出没を減少させる「生息地管理」、電気柵やトタン板による侵入防止柵の設置などの「被害防除」、増えすぎた有害獣を適正密度まで減少させるために、狩猟や有害獣捕獲を行う「個体数管理」の３つ対策をバランスよく行う必要があります。

町では、有害獣防除柵の設置補助や有害鳥獣捕獲業務委託、わな猟狩猟免許取得助成などを行って有害鳥獣の被害防止を図っています。効果的な対策を行うために、有害鳥獣による被害情報がありましたらお知らせください。

■問合せ先
町役場経済課 農林振興班
☎（５６）７１１７

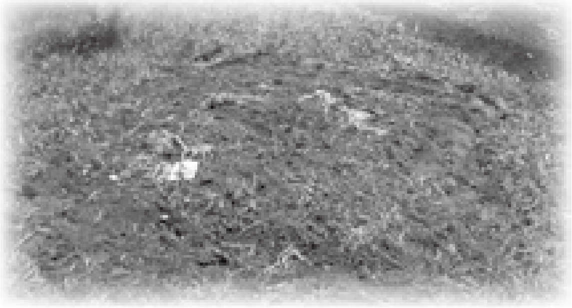
△イノシシによって荒らされた畑

## 主な有害獣の特徴

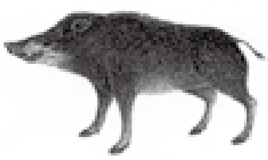
イノシシ（ウシ目イノシシ科）
体長100～150㎝、体重は100kg前後、雑食性で木の実、野菜類から昆虫などの動物性のものまでなんでも採食する。オスはキバが発達している。

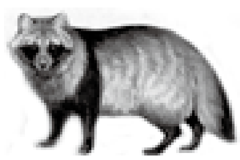
タヌキ（ネコ目イヌ科）
体長60㎝前後、体重10kg前後、雑食性で昆虫なども食べるが、植物食を中心。夜行性で夜間、人家周辺まで餌を探しに来る。

アナグマ（ネコ目イタチ科）
体長50㎝前後、体重10kg前後、雑食性でタヌキに近い食性である。夜行性で、昼間は巣穴に潜んでいる。鋭い爪をもち穴掘りが得意。

## 住民税非課税世帯の後期高齢者医療制度に加入のみなさんへ

# 「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

後期高齢者医療制度の被保険者で、**住民税非課税世帯の人**は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下「減額認定証」）の交付を受けることができます。入院時にこの減額認定証を医療機関に提示することで、食事代や居住費が減額され、医療機関での窓口負担も一定額までとなります。

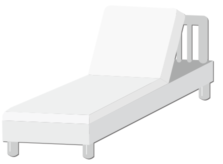

**減額認定証の交付を受けるには申請が必要です。**申請は随時受け付けていますので、後期高齢者医療制度の保険証をご持参のうえ、町役場町民課にて手続きを行ってください。

なお、減額認定証は、申請を行った月の初日から有効となります。

### ◇現在、減額認定証の交付を受けている人へ（更新のお知らせ）

現在交付されている減額認定証の有効期間は、平成23年7月31日までとなっています。

①平成23年8月以降の認定区分が「区分Ⅰ」（※1）に該当する人
**▶申請の必要はありません。（自動更新）**
８月上旬に新しい減額認定証を送付します。

②平成23年8月以降の認定区分が「区分Ⅱ」（※2）に該当する人
**▶申請が必要です。※直近の正確な入院状況を確認するため**
７月下旬に山口県後期高齢者医療広域連合から**「申請のお知らせ」**が送付されますので、必ず8月31日までに更新の申請をしてください。９月１日以降に申請をされると、減額認定されない空白の月が生じることになります。

なお、現在「区分Ⅱ」の減額認定証をお持ちの人で、その減額認定証の有効期間内の入院日数の合計が91日以上の場合は、申請することで食事代が更に減額されます。申請の際は病院の領収書や入院証明書など、入院日数が確認できる書類をご持参ください。

※1　区分Ⅰ：世帯の全員が住民税非課税および所得が0円（年金収入は控除額を80万円として計算）または老齢福祉年金受給者
※2　区分Ⅱ：世帯の全員が住民税非課税で区分Ⅰ以外の人

○申請場所　町役場町民課
○必要なもの　①後期高齢者医療制度の保険証
②現在交付されている平成22年度の減額認定証
③病院の領収書などの入院日数が確認できる書類（現在「区分Ⅱ」の減額認定証をお持ちの人で、平成22年度の認定期間内の入院日数の合計が91日以上の場合）

■問合せ先　町役場町民課 保険年金班　☎（56）7113
山口県後期高齢者医療広域連合　☎083（921）7111

# 馬島・佐合島航路 夏季の臨時増便

**●臨時増便運行期間**
**7月23日㈯～8月20日㈯の土・日曜日**
**および8月15日㈪**　※8月15日を除く平日は通常運行です。

**●臨時増便発着時刻**

| 麻里府発 | 馬島着 | 馬島発 | 佐合島着 | 佐合島発 | 佐賀着 |
|---|---|---|---|---|---|
| 9:00 | 9:08 | 9:09 | 9:20 | 9:21 | 9:29 |

| 佐賀発 | 佐合島着 | 佐合島発 | 馬島着 | 馬島発 | 麻里府着 |
|---|---|---|---|---|---|
| 9:30 | 9:38 | 9:40 | 9:51 | 9:52 | 10:00 |

※渡船時刻表は町ホームページでご覧いただけます。
**■問合せ先**　熊南総合事務組合　☎（57）0530

## まちづくりの羅針盤
## 第四次平生町総合計画の「なかみ」③

第四次平生町総合計画で掲げているさまざまな政策を、少しずつ紹介します。

# 生きがいに満ちたまちづくり

**政策の内容**　一人ひとりが、生涯を通じて生きがいを持ち、元気で心豊かに活躍することができるよう、生涯学習機会の充実、文化活動、ボランティア活動、スポーツ・レクリエーション活動の推進や高齢者の交流の場づくり、指導者・団体の育成、関連施設の適正管理を進めます。

### 政策の背景（現状と課題）

■人口減少・超高齢社会の問題

本町の人口は、長期にわたり年々減少すると予測されています。年代別に見てみると、0～14歳人口は平成32年に総人口の1割を割り込み、15～64歳人口は大幅に減少し続け、65歳以上人口は、平成32年まで増加を続け、その後はやや減少すると予測されています。

■日本人は世界一の健康長寿

日本人の平均寿命（※1）は、男性が79.59歳、女性が86.44歳（世界第1位）と過去最高を記録しており、健康寿命（※2）も全体で75.0歳（世界第1位）であるなど、日本人は世界一の健康長寿であるといえます。

（※1 平成22年7月厚生労働省発表　※2 日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる生存期間）

### 主な施策（取組み）

#### 生涯学習社会の実現

①学習機会の充実
②学習施設の機能強化
③ＰＲ活動の強化
④ボランティア活動の推進
⑤社会教育団体の育成支援

具体的には　▶公民館各種講座▶生涯学習推進事業▶㊍ボランティアスタートアップ講座 など

#### 文化活動の推進

①文化団体の育成支援
②文化施設の充実
③芸術文化の鑑賞・学習機会の充実
④伝統文化の継承

具体的には　▶社会教育関係団体補助金交付事業▶文化行事支援事業 など

#### スポーツ・レクリエーションの振興

①生涯スポーツの振興
②住民ニーズに応えるスポーツイベントの実施
③スポーツ指導者の養成
④施設の充実と有効利用

具体的には　▶ニュースポーツ普及▶㊍スポーツ振興計画策定▶町民スポーツ総参加運動推進▶学校体育施設開放 など

#### 読書に親しむ環境整備

①図書館利用促進　②子どもの読書活動推進　③蔵書・設備の充実
④特色ある図書館づくりの推進

具体的には　▶他の図書館との相互貸借▶㊍一般向け移動図書館▶小中学校との連携▶親子で楽しむ絵本講座▶子ども移動図書館▶蔵書の定期的購入▶㊍ホームページ開設▶㊍図書予約検索システム導入▶児童図書の充実▶児童図書展示コーナーの充実 など

#### 文化財の保護と活用

①文化財の保護
②文化財の活用
③情報発信の充実
④展示機能の充実

具体的には　▶文化財保存活用整備事業▶㊍歴史探検事業 など

### 住民のみなさんにお願い

●町内では、さまざまな趣味の活動やボランティア活動などが行われています。新たに何か始めたいという人、まずは、お気軽にご相談ください。
●町立図書館には、児童書約2万5千冊、文学書1万5千冊など、計6万冊以上の本があります。インターネット予約・検索もできますので、お気軽にご利用ください。
●町内の文化財や歴史遺産は、住民みんなの財産です。歴史民俗資料館・民具館（町立図書館横）や阿多田交流館（田名埠頭入口）では、文化財や歴史資料などを多数展示していますので、ぜひご覧ください。

■問合せ先　町教育委員会　☎（56）6083

次号では…
■基本政策
「安全な生活を守るまちづくり」
をご紹介します。

■問合せ先
町役場総合政策課
☎（56）7120

**人 と まち 「きずな」でつなぐ 元気な平生 をめざして**

あなたが住む地域に“支え合い　助け合い”はありますか…

～ともに 支え合い 助け合い 住み良さを実感できる まちづくり～ をめざして

# 「平生町地域福祉計画」を策定しました！

## 地域福祉ってなに？

**『地域福祉』とは、**
住民一人ひとりがそれぞれの生き方を尊重しながら、ともに支え合い、助け合いながら、だれもが住み慣れた地域で安全･安心･快適に暮らし続けることをめざすものです。

**『地域福祉計画』とは、**
地域で暮らしている高齢者、障害者、子育て家庭など支援を必要としている人たちを、地域全体で支え合い、だれもが住み慣れた地域でその人らしい自立した生活が送れるような仕組みをつくるものです。

◆この計画は、新しい“地域福祉”へのスタート地点です。
◆あなたにも　できることが　きっとあります！
◆地域でも高齢者などの見守り・支え合い体制のしくみを、もう一度考えてみましょう!!

「平生町地域福祉計画」を “見る”“知る” には

町ホームページおよび町役場（本庁）玄関ホール、健康福祉課、平生図書館、各公民館で閲覧することができます。
また、『生涯学習まちづくり出前講座』において、町職員が講師となりみなさんの地域やグループへお話をお届けいたしますので、お気軽にご利用ください。

■問合せ先　町役場健康福祉課　☎（56）7115

## 不妊治療費の一部が助成されます

### ○一般不妊治療費助成制度

| | |
|---|---|
| 対象治療 | 医療保険適用の不妊治療<br>例）タイミング法、男女の薬物療法・不妊検査、不妊手術 |
| 対象経費 | 治療費（自己負担分） |
| 助成額 | １年度あたり３万円以内 |
| 助成期間 | 通算５年（３年目以降については、医師が必要と判断したものに限ります。） |

### ㊔人工授精費助成制度　※平成23年度から開始

| | |
|---|---|
| 対象治療 | 医療保険適用外の人工授精 |
| 対象経費 | 治療費（全額） |
| 助成額 | １年度あたり３万円以内 |
| 助成期間 | 通算２年 |

### ○特定不妊治療費助成制度

| | |
|---|---|
| 対象治療 | 医療保険適用外の体外受精・顕微受精 |
| 対象経費 | 治療費（全額） |
| 助成額 | 治療１回につき15万円以内、１年度あたり２回まで（１年度目に限り３回まで） |
| 助成期間 | 通算５年（通算10回まで） |

詳しくはお問い合わせください。

■問合せ先
柳井健康福祉センター　☎（22）3631
町保健センター　☎（56）7141

## 国民年金

### 免除・猶予申請受付中

国民年金には保険料の納付が困難な人を対象とした、保険料の免除・猶予制度があります。平成23年度分（平成23年７月～24年６月）の免除申請を７月から受け付けています。また、平成22年度分（平成22年７月～23年６月）の免除申請は７月末が締め切りです。申請はお早めに。

### 免除または納付猶予を受けられた人

国民年金保険料の免除・猶予を受けた期間・金額に応じて、受給される年金の額は減少します。免除・猶予期間の保険料は10年以内であれば、さかのぼって納める「追納」ができます。追納で年金を満額に近づけましょう。

■問合せ先
町役場町民課 保険年金班
☎（56）7113
徳山年金事務所
☎0834（31）2152

# 福祉医療費受給者証（乳幼児用・ひとり親家庭用）について

町では、小学校就学前の子どもと、18歳（高校卒業）までの子どもを養育するひとり親家庭（父子・母子家庭）の父・母および子どもを対象に、保険適用医療費の自己負担額を助成しています。

次の要件に該当し、現在受給者証の交付を受けていない人は、申請手続きをしてください。すでに受給者証をお持ちの人は、有効期間が7月31日㈰で満了となりますので、更新手続きを行ってください。

なお、本町では、山口県が実施する一部負担金の導入は行っていません。（従来どおり、医療機関での保険適用医療費の支払いはありません。）

◇乳幼児用
- ●対 象 者　小学校就学前の子ども
- ●所得制限　父母の平成23年度町民税所得割額（税額控除前）の合計が136,700円以下

◇ひとり親家庭用
- ●対 象 者　①18歳（高校卒業）までの子どもを養育する父子・母子家庭の父・母および該当する子ども　②父母のいない18歳（高校卒業）までの子ども
- ●所得制限　平成23年度町民税所得割額非課税世帯

◇共通事項
- ●申請期間　7月20日㈬～29日㈮（新規申請は随時受付）
- ●申請場所　町役場健康福祉課（更新に限り佐賀出張所も可）
- ●持 参 物　印章、健康保険証、受給者証をお持ちの人は旧受給者証（オレンジ色）※平成23年度町民税額を平生町で確認できない場合は、税額を証明する書類が必要です。

■問合せ先　町役場健康福祉課　社会福祉班　☎（56）7115

# 熱中症を防ぐために　～皆様に取り組んでいただきたいこと～

## 熱中症の予防法

熱中症の予防には、「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！

**●こまめな水分・塩分の補給**

**●体調に合わせた取組み**
- ・こまめな体温測定
- ・通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる体の冷却

**●熱中症になりにくい室内環境**
- ・扇風機やエアコンを使った温度調整
- ・室温が上がりにくい環境の確保（換気、遮光カーテン、すだれ、打ち水など）

**●外出時の準備**
- ・日傘や帽子の着用
- ・日陰の利用、こまめな休憩
- ・通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用

## 注意すること

**◆暑さの感じ方は人によって異なります！**

自分の体調の変化に気をつけ、暑さに対する抵抗力に合わせた万全の予防を心がけましょう。

**◆高齢者の人は特に注意が必要です！**

熱中症患者のおよそ半数は高齢者（65歳以上）です。のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分補給をしましょう。

**◆まわりが協力して、熱中症予防を呼びかけ合うことが大切です！**

特に、熱中症にかかりやすい高齢者、障害児・障害者や子どもについては、周囲が協力して注意深く見守るようにしましょう。

**◆節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください。**

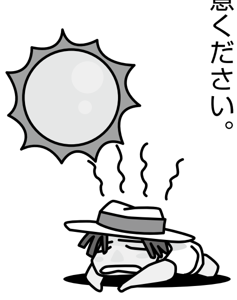

# 行政協力員会議

５月16日から20日にかけて、町内５会場で行政協力員会議が開催され、参加いただいた多くの行政協力員の皆様から活発なご意見をいただきました。

町では、いただいたご意見を地域の“生の声”と認識し、今後の町政に生かすべく努めていきます。

ご意見の主なもの（項目のみ）は次のとおりです。

火災警報器・消火器の設置▶道路交通のモラルやマナー▶河川改修工事▶大地震時の町の対策、体制▶災害時の避難場所（管理体制・情報提供）▶有害鳥獣対策▶自主防災組織の設立▶公園の老朽化した遊具の撤去▶ケーブルテレビ・地上デジタル放送▶風力発電▶公用車貸出事業

△５月16日、平生東部地区（町役場）

人権コラム

# つながりぬくもり No.7

## 「つながる 心とこころ 大切に」
## ～自分の心見つめに来ませんか～

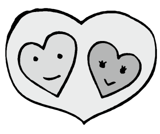

平生町人権教育推進協議会
（事務局：町教育委員会）

本町では、「人間尊重の精神を基本とした心豊かな生活の創造と、人間性豊かな人づくり」を基本方針として、毎年人権学習講座を開催しています。

本講座は、２回の講演会と１回のフィルムフォーラムで構成されており、様々な切り口から人権の課題における受講生の皆さんの学習の場となっています。

昨年度は８月中旬の３日間で行われ、延べ１１１名の参加がありました。

初日は「陳さんの茶飲み話」という演題で、医療法人至誠会梅田病院で理事長秘書をされている柚木貴晴先生の講演でした。先生は、華僑三世という立場から日本人の私たちが忘れがちな日本の文化のすばらしさを中心に、国によって異なる文化やものの考え方を互いに認め合うことの大切さについて、時折ユーモアを交えながら話をされました。

続く２日目は「心のふれあい」という演題で、元岩国市教育センター周東教育支援教室指導員の藤岡昌芳先生の講演でした。子どもを一人の人間として尊重しながら育てることの大切さや好ましい人間関係を築くために心がけなければならないことなど、先生の豊かな経験の中から具体的な例を挙げながらの内容でした。

最終日のフィルムフォーラムでは、女性・子ども・高齢者の人権についてのビデオを視聴し、受講生が５つのグループに分かれてビデオの内容について感想や意見を述べ合いました。様々な立場の方が集まって話をすることで、普段感じられないことに気づかされることもあり、人権意識の高揚につながったのではないかと思われます。

「人権について考え、日常生活の中で思いやりと感謝の気持ちを持って過ごせたらと思います。」これは、この学習講座を受講された方がアンケートに記入された言葉です。受講者の方は「人権」というものをより身近に感じられたのではないでしょうか。

講師の先生や受講生の皆さんとの心地よい雰囲気の中で学べる人権学習講座に参加し、自分の心を見つめてみませんか。

今年度の予定については、７月末のお知らせ版にチラシを添付します。多くのみなさんの参加をお待ちしております。

## 全国海難防止強調運動
### （7月16日～31日）

次のことに注意し、海難の防止に努めましょう。

- ●常時適切な見張りを徹底し、相手船舶の動向を把握
- ●発航前点検の徹底
- ●自己救命策の確保

～ 安全３ちょる ～

①ライフジャケットを着ちょる
②携帯電話を持っちょる
③１１８番を知っちょる

■問合せ先
徳山海上保安部　☎０８３４（３１）０１１２

## サメ防護ネットを設置しています

７月上旬、丸山海浜パークにサメ防護ネットを設置しました。

危険ですので、遊泳中はブイ（防護ネット）に近づかないよう注意しましょう。

■問合せ先　町役場経済課　☎（５６）７１１７

## 東日本大震災関連情報

### 税金関係のお知らせ

大震災により被害を受けた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続を行うことで所得税が還付となる場合があります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧ください。

また、地方税についても、住民税、固定資産税、自動車税などの特例があります。詳しくは、お住まいの都道府県または市町村にお問い合わせください。

### あなたの「ふるさと寄附金」が被災地支援に

被災地の自治体への寄附金、自治体を通じての被災者への義援金、日本赤十字社や中央共同募金会などへの義援金は「ふるさと寄附金」として住民税・所得税の控除が受けられます。詳しくは総務省東日本大震災関連情報ホームページ【http://www.soumu.go.jp】をご覧ください。

# 町長室の窓

No.112

## 節電の夏

間もなく本格的な夏の到来ですが、はたして今年はどうなるのか？ 昨夏の猛暑の記憶がよみがえります。どうか、しのぎやすい夏であって欲しいと願うばかりです。

今夏、大震災に伴う原発事故の余波で電力不足が懸念される中、節電、省エネ対策が全国的な課題となっています。企業によってはサマータイムの導入や休日の変更などを実施。一方で家電業界は扇風機やLED（発光ダイオード）電球の特需に沸いているといいます。日本列島はまさに〝節電の夏〟を迎えています。

本町では、10年前に『平生町エコオフィス計画』を策定、庁舎内のエアコンの設定温度から照明の消灯まで、きめ細かく対策を進めてきました。さらに近年ではクールビズの実施、太陽光発電や〝緑のカーテン〟の設置など、時代に即した課題にも取り組んでいます。

また、町の施策としても、昨年からは住宅用の太陽光発電への設置助成を開始、その原資に7基の風力発電所の税収の一部を充てています。そして、本年度からは、自治会の街灯に省エネ効果の高いLEDを設置する際、その補助限度額を引き上げる措置も始め、町民の皆さんから喜ばれているところです。

今、国民の節電、省エネ意識は着実に高まっています。この際、快適さと便利さに慣れすぎた、私たちの暮らしを見直すいい機会にしたいものです。

そういえば、幼い頃の夏、井戸で冷やしたスイカをほお張り、耳を澄ませば風鈴の音、打ち水の涼感と、うちわの風が優しかったことを思い出します。今、よしずにすだれ、蚊帳（かや）などが復活、昔ながらの知恵を生かした試みが注目されています。

その蚊帳ですが、わが家ではずっと重宝しています。というのも、毎年夏に息子夫婦や孫たちが帰省しますが、夜は周囲の窓を開け放し、蚊帳の中で家族全員がザコ寝と相成るのです。皆さんもこの蚊帳で、忘れていた夏の風情や田舎の良さを再発見してみてはいかがでしょうか!?

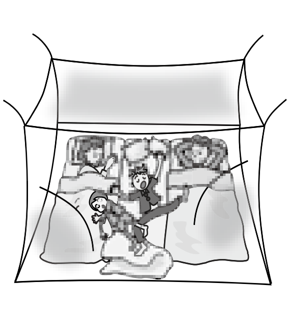

なお、いくら節電といっても、やせ我慢の末に〝熱中症〟では本末転倒です。適度な温度調整や、こまめな水分、塩分の補給でこの夏を乗り切っていきましょう！ くれぐれも「分別過ぐれば愚に返る」のことわざを忘れずに！

山田健一

おいでませ！山口国体
君の一生けんめいに会いたい

## 平生町炬火・採火式

10月1日の山口国体総合開会式で集火される“ひらおの火”を子どもたちの手で採火します。

炬火（きょか）とは、たいまつのことで、オリンピックの聖火にあたるものです。国体ではこれを炬火と呼び、その火をおこすことを採火（さいか）といいます。

採火にはマイギリ式※を使用し、この火が“ひらおの火”として総合開会式の会場で集火されます。

“ひらおの火”を地域のみなさんや子どもたちの力でおこします！

### 平生町炬火・採火式

- 日時　8月6日(土)　午前9時～11時
- 場所　町体育館駐車場

### 採火体験者募集

- 対象者　町内在住の小学生（4～6年生）
- 募集人数　30人
- 申込期限　7月20日(水)

**一般見学は自由です。ぜひ見学に来てください！**

■申込み・問合せ先
町体育館　☎（56）6262

※マイギリ式
写真（◁）の器具を使って木と木をすり合わせ、摩擦熱で火をおこす方法

**町民課の窓口延長サービス**

- 毎週金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）
- 交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書

※戸籍について、古い戸籍（除籍・原戸籍）は除く

# まちの話題

## 町バレーボール大会

６月５日、平生町バレーボール大会が開催され、９チームが３ブロックに分かれ、試合を行いました。

各ブロックの優勝チームは次のとおりです。

◎Ａブロック　光輝クラブＡ

◎Ｂブロック　柳井紙工プレゼントボックス

◎Ｃブロック　ちゃるるず

## 思春期体験学習

６月７日と 21 日、町保健センターで思春期体験学習が行われました。

参加した平生中学校の３年生は、保健師による思春期講座を受講し、重りの入ったスーツを着用しての妊婦体験や乳児の人形を使った抱き方指導を受けました。

その後は、育児学級に来られたお母さん方のご協力のもと、実際に乳幼児とのふれあいを体験しました。泣き出す子どもたちにとまどいながらも、身長測定などの手伝いをがんばっていました。

## 遊休農地を有効活用

６月４日、遊休農地を利活用して農作物を栽培されている『ファーム大星』のみなさんが、中央児童館の子どもたち約 20 人といっしょに、ジャガイモの収穫を行いました。

『ファーム大星』を運営するのはひらお農業体験農園卒業生である町内の５人の男性とその家族。この日は初の収穫日で「収穫の喜びを地域の人とともに」という思いから、子どもたちを招待しました。

## ホタル鑑賞の夕べ

６月４日、曽根向井原地区の和田川沿いで「ホタル鑑賞の夕べ」が行われました。

この催しは、地元有志のみなさんによって運営されており、その心温まるおもてなしと美しいホタルの光を求め、会場は多くの人でにぎわいました。

## にこにこひろば

平生町母子保健推進協議会が実施する子育て支援活動「にこにこひろば」の、運動会とおやつ作り教室が開催され、多くの親子が参加しました。

△5月 26 日
にこにこ運動会（町武道館）

△6月 16 日、17 日
にこにこおやつ作り（町保健センター）

## 叙勲

元平生町消防団分団長の灘保彦さんが瑞宝単光章（高齢者叙勲）を受章され、6月8日に山田町長から伝達を受けました。

灘さんは、昭和21年から約41年間の長きにわたり消防団員として第一線で活躍されるとともに、副分団長、分団長などを歴任され、町内の消防防災に多大な功績を残されました。このことが認められ、このたびの受章となりました。

## 表彰

平生町母子保健推進協議会が山口県母子保健推進協議会会長表彰を受賞されました。

多年にわたる母子保健の推進、そして創意工夫にあふれた自主的な実践活動の展開など、その積極的な姿勢が認められたものです。

平生町食生活改善推進協議会会長の松岡啓子さんが山口県食生活改善推進協議会会長表彰を受賞されました。

長年にわたり、きめ細やかな草の根活動を実践され、地域の食生活改善に努めておられることが認められたものです。

## 危険物施設合同防災訓練

６月７日、三新化学工業㈱平生工場で、同社と柳井地区広域消防組合による合同防災訓練が行われました。

想定被害は地震による配管の破損と火災。日ごろの訓練の成果により、自社消防隊による初期消火・救急活動から柳井消防への引継ぎが円滑に行われていました。

## 町こども会スポーツ大会

６月18日、町こども会スポーツ大会が町体育館で開催されました。

競技には保護者や子ども会役員も参加し、転がしドッジボールやソフトバレーボール、全員参加の靴飛ばし大会などが行われました。

参加した子どもたちは、校区や学年の垣根を越えて、みんなでスポーツを楽しんでいました。

## 音楽遊び～リズムで遊ぼう～

６月10日、子育て支援センター主催により、ふれあいの館（宇佐木）で「音楽遊び～リズムで遊ぼう～」が行われ、約30組の親子が参加しました。

タンバリンなどのリズム楽器にあわせて親子で楽しく体を動かし、会場は笑顔に包まれました。

## 明るく楽しく元気にカラオケ

６月19日、第15回カラオケ同好会親睦発表会が開催されました。

この発表会は、町内の各公民館で活動している12のカラオケサークルが一堂に会して、日ごろの練習の成果を発表するものです。

この日は友情出演の太鼓や舞踊サークルも合わせて、67組が歌声などを披露しました。

【平生町観光キャッチフレーズ】“キラメキの瀬戸の眺めにおいでませ　明日は歴史と会える町”

## こんにちは保健師です　No.601

# 日本脳炎の予防接種のお知らせ

日本脳炎の定期予防接種は、接種後に重い病気になった事例があったため、平成17年以降はワクチン接種の積極的な勧奨が差し控えられていました。

平成21年6月に新しい日本脳炎ワクチンが開発され、現在は予防接種を通常どおり受けられるようになっています。

このたび、日本脳炎の予防接種を受ける機会を逃した平成7年6月1日から平成19年4月1日までに生まれた人は、20歳までの間、無料で接種を受けることができるようになりましたのでお知らせします。

①母子健康手帳で日本脳炎の予防接種歴を確認しましょう！

| 期別【対象年齢】 | 標準的な接種スケジュール |
|---|---|
| 1期接種【生後6～90カ月未満】 | 3歳で2回、1年後に1回の計3回 |
| 2期接種【9歳～13歳未満】 | 小学4年生で1回 |

②これまでの接種状況に応じて、今後の接種を受けてください。

| これまでの接種回数 | | 接種の間隔 |
|---|---|---|
| 1期接種 | 0回 | 6～28日の間隔をおいて2回接種し、1年後に1回（→2期接種） |
| | 1回 | 6日以上の間隔をおいて2回接種（→2期接種） |
| | 2回 | 1回接種（→2期接種） |
| 2期接種 | 3回 | 1期を終了した9歳以上の人が1回接種 |

平成23年度の積極的勧奨により、町から個別通知をしている対象者

【小学3年生】

9歳の誕生日を迎えられた人から順次案内をしています。

【小学4年生】

今年の5月に学校を通じて案内をしています。

【持参するもの】

①日本脳炎予診票（予診票がない場合は、母子健康手帳をお持ちの上、町保健センターへお越しください。）

②母子健康手帳

③健康保険証など（本人であることと、住所地を確認できるもの）

【予防接種を受けられる町内の医療機関】

| 医療機関 | 連絡先 |
|---|---|
| 向井医院 | ☎（56）2106 |
| かたやま小児科医院 | ☎（57）3655 |
| みつおかクリニック | ☎（58）5010 |

※県内であればこのほかにも接種できる医療機関がありますので、詳しくは町保健センターにお問い合わせください。

■問合せ先
町保健センター　☎（56）7141

## おすすめメニュー

### グリーンドレッシングサラダ

平生町食生活改善推進協議会

ドレッシングにもすりおろしたきゅうりが入っていて、野菜たっぷりです。

《材　料》　4人分

| 材料 | 分量 |
|---|---|
| わかめ（戻して） | 50g |
| トマト | 2個 |
| 玉ねぎ | 1個 |
| レタス | 8枚 |
| 黄パプリカ | 1個 |
| きゅうり | 1本 |
| A 酢 | 大さじ1 |
| A サラダ油 | 大さじ2 |
| A 砂糖 | 小さじ2 |
| A 塩 | 小さじ1/2 |
| A こしょう | 少々 |

《作り方》

①トマトは半分に切り、半月切りにする。

②わかめは1cm長さに切る。玉ねぎは薄切りにし、水にさらしてしぼる。レタスは細切りにし、パプリカは薄切りにする。

③きゅうりはすりおろして、Aの調味料と混ぜ合わせる。

④器にトマトを敷いて②を盛り、③をかける。

No.190

# 生涯学習推進だより
## 「地域で広げよう 消費者の安全・安心」
平生町消費者問題協議会

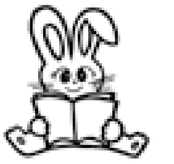
平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

さまざまな消費者問題の増加が懸念されている近年、消費者は、自らの権利と責任を果たす存在として、社会の構築に参加することが期待されています。

消費者の知恵や「これっておかしくない？」という素朴な疑問は、さまざまな機会をとらえて提言・発信されることで、生活上手になるために必要な「消費者力」となり、安全で安心して暮らせる社会の一助にもなります。

ここでは、真に豊かな生活を目指して昭和55年に発足した平生町消費者問題協議会の活動事例の一部を紹介します。

**○「消費者月間」記念大会**

山口県と消費者団体で主催する「消費者月間」記念大会は、私たち一人ひとりが消費者の立場に立って、くらしを取り巻くさまざまな問題について、じっくり考え、行動するための良い機会です。

消費者月間である５月に開催されるこの大会には、毎年約５００人の参加があります。33回目を迎えた今年は美祢市で開かれ、平生町からも8人が参加しました。

**○ものづくり活動**

・環境に配慮したゴキブリ団子作りやぼかし作り
・地元の野菜を有効に使用した焼肉のタレ作り
・安全とおいしさを追求したコンニャク作り

焼肉のタレ作り

中央公民館まつり

**○地域とともに取り組む活動**

・中央公民館まつり
　子どもたちを対象とした工作教室、裂き織り他
・文化祭協賛事業
　地域で取れたエビを使ったエビ天の実演販売

**○ひらお特産品センター**

平生町消費者問題協議会は、ひらお特産品センター開設当時から、消費者の声を届けるなどのかかわりをもっています。地産地消をすすめ、自給率を高めようとする活動も会の目標の一つです。

**○グリーンBOX**

16年前から、消費者問題協議会がおすすめする安全で安心な品物として、ふるさとの田畑で採れた野菜17種類と加工品（もち、梅干し、みその詰め合わせ）を年末に町外へ発送しています。

平生町消費者問題協議会は、性別や年齢に関係なく、町内に在住し、目的に賛同した人で構成されています。これからも消費者が消費生活の安定と健全な家庭生活を維持できるよう活動を続けていきます。

**■問合せ先**

平生町消費者問題協議会事務局（町役場経済課内）
☎（５６）７１１７

# 図書館だより

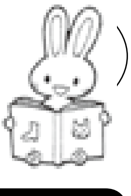

## 暮らしの中に図書館を!!

平生図書館　☎（56）2310
【開館時間】午前9時～午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪
http://www.library.town.hirao.lg.jp または 町公式ホームページからアクセス

### 新着図書の紹介

図書の一部を紹介します。

**《一般書》**

オトコの病気新常識　伊藤 隼也 著
男のお洒落の方程式　森岡 弘 著
真夏の方程式　東野 圭吾 著
アンダルシア　真保 裕一 著
異境　堂場 舜一 著

**《児童書》**

世界は気になることばかり　五味 太郎 作
あさです！　いもとようこ 絵
かぶと四十郎 お昼の決闘の巻　宮西 達也 作・絵
山猫たんけん隊　松岡 達英 作
カメレオンのレオン　岡田 淳 作

### 話題の本

**高校生レストラン、行列の理由。**
村林 新吾 著（伊勢新聞社）

三重県立相可高等学校調理クラブの生徒たちが運営する「まごの店」。調理クラブの顧問で、現役高校教師の著者が、「まごの店」の教育を語る。

**休館日**
7月…18日(月)、25日(月)、31日(木・月末整理日)
8月…１日(月)、８日(月)、15日(月)

～ 読書感想文・読書感想画の本が入りましたのでご利用ください。～

シリーズ

# 正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター　電話 083(924)0999

## ヤミ金業者からの融資

**相談**
　低金利で即融資をするというメールが届いたので融資を受けたのですが、その後何度も返済を迫られ、すでに融資を受けた以上の額を振り込んでいるのですが元金が減らず返済が終わりません。どうすればよいでしょうか。

**アドバイス**
　融資元は､無登録のいわゆるヤミ金業者の可能性があります。メールや振込の控えなどの証拠書類を持って、すぐに警察署に届け出ましょう。

### ◆◇ワンポイント◇◆

　国または都道府県への登録を行わず貸金業を行うヤミ金業者は、低金利、保証人・担保不要、即融資などと広告し、融資を申し込むと違法な利息を要求し、悪質で強引な取り立てを行います。金融機関からの借入が困難な人が融資を受け、さらに生活が困窮する事例が発生しています。このような被害に遭わないためには、ヤミ金業者の誘いに絶対に応じてはいけません。

　また、融資を受ける際は、事前に金融庁のサイトで、登録業者であることを確認することをお勧めします。

●金融庁サイト
「登録貸金業者情報検索入力サービス」
http://www.fsa.go.jp/ordinary/kensaku/index.html

## 柳井警察署だより

### 警察官(A)、警察官(B)、警察事務職員(高校卒業程度)募集

平成23年度の採用試験が、次のとおり行われます。

| 区　分 | 警察官(A)<br>男性・女性 | 警察官(B)<br>男性・女性 | 警察事務職員<br>(高校卒業程度) |
|---|---|---|---|
| 受験資格 | ◇昭和53年4月2日以降に生まれた人<br>◇4年生以上の大学卒業者（卒業見込含む） | ◇昭和53年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人<br>◇警察官(A)以外の学歴の人 | ◇平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人<br>◇4年生以上の大学卒業者（卒業見込含む）以外の人 |
| 申込受付期限 | 8月26日㈮ | | |
| 第1次試験日 | 9月18日㈰ | | 9月25日㈰ |

受験案内・申込書は、柳井警察署、交番・駐在所で受け取ることができます。
詳細は、警察本部警務課【☎083(933)0110】にお問い合わせください。

～山口県人事委員会事務局のホームページにも受験案内・申込書が掲載されています。～
URL　http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a33000/index/

【交通安全標語】　運転の　マナーが光る　早めのライト　（平成23年「交通安全年間スローガン」）

## 休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所
柳井市中央１丁目５番３号
☎（２２）９００１（下記診療時間内）

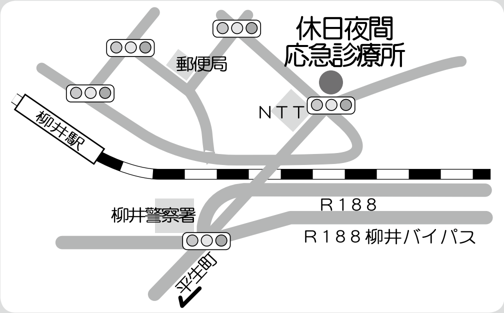


| 区分 | 診　療　日 | 診療時間（受付） |
|---|---|---|
| 休日昼間 | 日曜日・祝日<br>盆（８月15日）<br>年末年始<br>（12月30日～１月３日）<br>※これらの日の夜間診療はありません | 午前９時～12時<br>（11時30分まで）<br>午後１時～５時<br>（午後４時30分まで） |
| 平日夜間 | 月～金曜日<br>※土曜日の診療はありません | 午後７時～10時<br>（午後９時30分まで） |

## 「まちの保健室」　山口県看護協会柳井支部

場所：イズミゆめタウン柳井　２階ベビー服売り場前
日時：７月16日㈯　午前10時～12時
内容：血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、
乳児・育児相談など

## 18歳未満の雇用について

事業者が18歳未満の人をアルバイトなどで雇用する場合は、

①労働条件通知書の交付義務
②１時間６８１円以上の賃金支払い義務
③残業・休日労働の禁止
④深夜労働（午後10時～午前５時）の禁止
⑤危険有害業務への就業禁止

などが、労働基準法により定められています。
詳しくは、お問い合わせください。

■問合せ先
山口県労働局労働基準部監督課
☎０８３（９９５）０３７０
下松労働基準監督署
☎０８３３（４１）１７８０

## 柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作／☎（２２）３６３１〕

●Ｂ・Ｃ型肝炎抗体検査《要予約（前日まで）》
８月10日㈬　10：00～10：30
●骨髄バンク登録検査《要予約（前日まで）》
８月10日㈬　9：00～10：00
●不妊専門相談《要予約（前日まで）》
７月29日㈮　15：00～17：00
●ＨＩＶ抗体検査《要予約（前日まで）》
※当日検査結果がわかります
８月10日㈬　14：00～16：00
●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
７月22日㈮　10：00～15：00
●心の健康相談《要予約（１週間前まで）》
８月16日㈫　13：00～14：00

## こころの救急電話相談

山口県精神科救急情報センター

☎ 0836（58）4455（24時間対応）

内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

## 小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後７時~11時

☎ #8000 または ☎083（921）2755（携帯電話も可）

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

### 月間火災・救急発生状況

（５月）資料：柳井地区広域消防組合

| | 火災 建物 | 火災 山林 | 火災 その他 | 救急 |
|---|---|---|---|---|
| 管　内 | 2 | 3 | 2 | 278 |
| 平生町内 | 0 | 0 | 0 | 41 |

### 月間交通事故発生状況

（５月）資料：柳井警察署

| | 発生件数 人身 | 発生件数 物損 | 死者（人） | 傷者（人） |
|---|---|---|---|---|
| 管　内 | 30 | 149 | 1 | 38 |
| 平生町内 | 4 | 22 | 0 | 5 |

### まちの人口

5月31日現在の住民基本台帳記載人口。
（ ）内は前月対比。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 世帯数 | 5,574 | 世帯 | （＋　3） |
| 人　口 | 13,039 | 人 | （－　5） |
| うち男 | 6,178 | 人 | （－　8） |
| 女 | 6,861 | 人 | （＋　3） |

## 今月の納税【７月】

納期限８月１日

| | |
|---|---|
| 固定資産税 | 第２期 |
| 国民健康保険税 | 第１期 |
| 介護保険料 | 第１期 |
| 後期高齢者医療保険料 | 第１期 |

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎
問合せ先　（町税）町役場税務課　☎（56）7114
（介護保険料）健康福祉課　☎（56）7115
（後期高齢者医療保険料）町民課　☎（56）7113

〔ミュージックチャイムの曲名〕
6：00　われは海の子　　12：00　平生町の歌　　17：00　夕やけこやけ

# Information 情報伝言板
じょうほうでんごんばん

## 試験・募集

### 平生町職員募集

平成23年度平生町職員採用試験を行います。

●試験職種および採用予定人員
①行政　若干名
②保育士　若干名

●主な受験資格
①高卒以上（平成24年3月卒業見込みを含む）で、昭和57年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人
②短大または大卒（平成24年3月卒業見込みを含む）で保育士および幼稚園教諭の両方の資格を有し（平成24年3月末日までに当該資格を取得見込みの人を含む）、昭和57年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人

●試験日および内容
第1次試験：9月18日(日)　教養試験、専門試験、事務適性検査／第2次試験：10月下旬（予定）　作文・口述試験

●試験場所　町役場

●申込方法　町役場総務課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、80円切手をはり付け返信先を記入した長形3号の受験票返信用の封筒を添え、持参または郵送で申し込んでください。（町公式ホームページからダウンロードした申込書も可）
※郵送の場合、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし簡易書留で送付してください。書類不備で連絡をする場合がありますので、電話番号を忘れず記入してください。

●受付期間　7月11日(月)～8月12日(金)　午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）
※郵送の場合は期間内消印有効

■申込み・問合せ先
町役場総務課 庶務人事班
☎（56）7111

### 柳井地区広域消防組合消防職員募集

●職種　消防吏員

●採用予定人員　7名程度

●受験資格（詳細はお問い合わせください）・昭和63年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で高卒程度以上の学力を有する人（平成24年3月卒業見込みを含む）・採用後、柳井市、周防大島町、上関町、平生町に居住できる人

●第1次試験日　9月18日(日)

●受付期間　7月15日(金)～8月11日(木)※郵送の場合は期間内消印有効

■申込み・問合せ先
柳井地区広域消防組合 消防本部総務課
昼間☎（23）7772
夜間・休日☎（22）0040

### 刑務官募集

●受験資格
・刑務A　昭和57年4月2日～平成6年4月1日生まれの男子
・刑務B　同右の女子

●第1次試験日　9月18日(日)

●試験地　山口市など52カ所

●受付期間　7月19日(火)～8月2日(火)
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

■問合せ先
岩国刑務所庶務課
☎0827（41）0136

### 海上保安学校 学生募集

●受験資格　高卒（平成24年3月卒業見込みを含む）で、昭和63年4月2日以降に生まれた人

●受付期間　7月19日(火)～8月2日(火)（インターネット申込は7月26日(火)午後5時まで）

●第1次試験日　9月25日(日)
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

■問合せ先
徳山海上保安部 管理課
☎0834（31）0111
【インターネット申込（人事院）】
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

### 親子ふれあいのつどい

●日程　8月20日(土)～21日(日)

●内容　笠戸島家族旅行村（下松市）でのキャンプ

●対象者　県内在住のひとり親家庭（母子・父子）の親と子（小学生）

●募集人数　15家族程度

●参加費　親1000円、子ども1人につき500円

●申込期限　8月9日(火)必着
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

■問合せ先
山口県母子福祉センター
☎083（923）2490

### 平生町観光写真コンクール作品募集

●応募テーマ　「平生町の風景」
これぞと思う平生町の風景を、あなたのカメラを通して再発見してください。とっておきの1枚をご応募ください。

●応募条件など　1人2点まで／規格：4切またはA4（写真の修整不可）／賞：最優秀賞3万円、優秀賞1万円

●応募方法　題名、撮影年月日、氏名、職業、住所、電話番号を

< 以下は広告欄です >

広報ひらおでは、広告掲載事業による有料広告を掲載しています。

# ひらお十七夜まつり 8月6日㈯開催

今年も恒例のひらお十七夜まつりが開催されます。イベント、花火については、次のとおりです。

**イベント**

●開催時間（予定）
午後6時～9時30分
●開催場所
中央公民館駐車場付近
●内容（予定）
クイズ、フラダンス、お楽しみ抽選会、バッテリーカー、フワフワドームなど

**花火**

●開催時間
午後8時30分～9時10分
●打上数
1500発
※打上場所から半径150m以内は立入禁止区域となります。

◆その他
①当日荒天の場合は、花火のみ8月8日㈪に延期します。
②花火打上中は、転落事故防止のため、南周防大橋の歩道に通行規制がかかります。

■問合せ先
ひらお十七夜まつり実行委員会（平生町商工会内）
☎（56）2245

記入した用紙を作品裏面にテープではり付けて、10月19日㈬までにご応募ください。
※作品は平生町総合文化展に展示します。応募作品は返却しません。入賞作品のネガ・データを提出していただきます。

■応募先・問合せ先
平生町観光協会「平生町観光写真コンクール」（〒742－1101 平生町大字平生町210－1）
☎（56）5050

## 講座・講習

### 安全衛生講習会

◇エックス線作業主任者準備講習
●日程（場所）
・学科 8月2日㈫、3日㈬（ホテル松原屋）
●申込期限 7月13日㈬

◇玉掛け技能講習
●日程（場所）
・学科 8月17日㈬、18日㈭（ホテル松原屋）
・実技 8月19日㈮～23日㈫の内1日（KYテクノロジー㈱玉鶴工場）
●申込期限 7月29日㈮

◇フォークリフト運転技能講習
【臨時】※定員に満たない場合中止
●日程（場所）
・学科 8月23日㈫（ホテル松原屋）
・実技 8月24日㈬～9月3日㈯の内3日間（KYテクノロジー㈱玉鶴工場）
●申込期限 8月12日㈮

■問合せ先
㈳山口県労働基準協会下松支部
☎0833（41）3510

### 下水道排水設備工事責任技術者更新講習

平成7・10・13・18年度に下水道排水設備工事責任技術者の資格を取得され、現在登録されている人を対象に更新講習が実施されます。

●日時 9月26日㈪ 午後1時30分～4時
●場所 山口県セミナーパーク
●申込期限 7月28日㈭

■申込み・問合せ先
町役場建設課
☎（56）7118

## お知らせ

### 毎月勤労統計調査特別調査のお願い

厚生労働省と山口県では、常用労働者数1～4人の事業所を対象に、給与・労働時間・雇用などの調査を7月31日現在で実施します。

調査員が7月中旬から8月にかけて、対象地区内の事業所へお伺いしますので、ご回答をお願いします。

●対象地区 佐賀地区の一部

■問合せ先
山口県統計分析課商工労働統計班
☎083（933）2654

### 求人の申し込みは早めにハローワークへ！

ハローワークでは、来春の新規学校卒業者（中学・高校・大学など）を対象とする求人申し込みの受付を行っています。若者の雇用の安定は、地域の活性化にもつながります。

事業主の皆様においては、従業員採用計画などを十分にご検討いただき、若い優秀な人材確保に向け、積極的な求人申込みと早期提出をお願いします。

■問合せ先
ハローワーク柳井
☎（22）2661

## 相談

### 多重債務無料電話相談会

●日時 8月6日㈯ 午前10時～午後4時
●相談受付電話番号
☎0120（003）821
●相談内容 多重債務でお困りの人に、債務整理手続や司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けてアドバイスをします。

■主催・問合せ先
山口県青年司法書士協議会
相談会担当：末冨
☎0837（52）2205

< 以下は広告欄です >

# まちのカレンダー

《7月16日〜8月15日》

## 7月

| | |
|---|---|
| 16 (土) | 古文書輪読会 (9:45 ／平生図書館 )<br>おはなし会 (14:00 ／平生図書館 ) |
| 17 (日) | |
| 18 (月) 海の日 | |
| 19 (火) | 育児学級 (10:00 ／保健センター ) |
| 20 (水) | 幼稚園、小・中学校終業式<br>マロニエ会 (9:30 ／保健センター )<br>こころの健康相談･いこいの場 (13:30 ／保健センター) |
| 21 (木) | ラジオ体操会<br>(6:20 ／佐賀小グラウンド、7:00 ／曽根公民館 ) |
| 22 (金) | 地域福祉研修会（13:30 ／町武道館） |
| 23 (土) | 体育館開放日 ( 午前中 ) |
| 24 (日) | |
| 25 (月) | 保健センター開放日 (9:30) |
| 26 (火) | 離乳食学級（9:30 ／保健センター） |
| 27 (水) | 押し花のしおり作り (9:00 ／曽根公民館 ) |
| 28 (木) | １歳６か月児健診 (13:30 ／保健センター ) |
| 29 (金) | スケッチ会（9:00 ／勤労青少年ホーム） |
| 30 (土) | |
| 31 (日) | |

## 8月

| | |
|---|---|
| 1 (月) | 結核・肺がん検診（町内各地区巡回） |
| 2 (火) | 結核・肺がん検診（町内各地区巡回）<br>育児学級 (10:00 ／保健センター ) |
| 3 (水) | 結核・肺がん検診（町内各地区巡回）<br>マロニエ会 (9:30 ／保健センター ) |
| 4 (木) | 結核・肺がん検診（町内各地区巡回） |
| 5 (金) | 結核・肺がん検診（町内各地区巡回） |
| 6 (土) | 体育館開放日 ( 午前中 )<br>平生町炬火・採火式（9:00 ／町体育館）<br>ひらお十七夜まつり<br>（18:00 ／中央公民館付近）※花火 20:30 〜 |
| 7 (日) | 三世代ふれあいかかしづくり (9:00 ／勤労青少年ホーム ) |
| 8 (月) | 人権行政相談 (10:00 ／中央公民館、13:00 佐賀公民館 ) |
| 9 (火) | うちわづくり（9:30 ／中央公民館） |
| 10 (水) | おひざにだっこの会 (10:30 ／平生図書館 )<br>親しみトーク【町長と語る日】(18:00 ／町役場町長室 ) |
| 11 (木) | |
| 12 (金) | 盆踊り大会（19:30 ／大野公民館） |
| 13 (土) | 体育館開放日 ( 午前中 )<br>盆踊り大会 (19:00 ／曽根公民館 ) |
| 14 (日) | 盆踊り大会<br>（19:00 ／尾国コミュニティセンター、19:30 ／竪ケ浜コミュニティセンター、田名公民館、佐合コミュニティセンター、やぶ地区） |
| 15 (月) | ふれあい夏まつり<br>（19:00 ／宇佐木コミュニティセンター） |

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

## 「あたたかいまちをつくります」ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時（平成22年度）のものです。

**標語最優秀作品**

あいさつで 広がる笑顔 地域のきずな

平生小学校３年 山方奈々

**ポスター最優秀作品**

平生中学校３年 古川恵美里

## 平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

**サマージャンボ宝くじ １等前後賞合わせて３億円！**
１等 ２億円×26本（前後賞各5,000万円)、２等 １億円 ×26本

**２０００万サマーも同時発売！**
１等 2,000万円

● 発売期間：７月11日㈪〜７月29日㈮

〜 この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。〜